

記入例2（法報告：診断時、改修時）

法第7条に基づく要安全確認計画記載建築物の場合は「第7条」に○をし、
法附則第3条第1項に基づく要緊急安全確認大規模建築物の場合には「法附則第3条第1項」に○をつけてください。

所有者又は管理者のチェック✓をお願いします。

第7条

の規定により、下
法附則第3条第1項

(宛先) 中央区長

建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）^①

記のとおり耐震診断を実施した旨を報告します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

② (所有者 管理者)

③ 住所 中央区△地1-1-1

④ 氏名 中央 太郎

⑤ 電話 03(3△51)5△△1

法人の場合は法人名と代表者氏名を記入してください。

押印をお願いします。



記

報告する建築物の区分 ※該当するもの全てにチェックをしてください。⑥	<input checked="" type="checkbox"/> 法第5条第3項第2号の規定により東京都耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物 <input type="checkbox"/> 法附則第3条第1項の規定による要緊急安全確認大規模建築物 <input type="checkbox"/> その他（ ）
建築物の名称	⑦ ○ <input type="checkbox"/> ビル
建築物の所在地	⑧ 中央区◎座1-1-1 (<input type="checkbox"/> 地番・ <input checked="" type="checkbox"/> 住居表示)
建築物の用途	⑨ 1, 2階店舗、3~5階分譲マンション
建築物の階数	⑩ 地上5階・地下1階
延べ面積	⑪ 460.54 平方メートル
建築面積	⑫ 100.11 平方メートル
建築(着工)年月日	⑬ 昭和46年4月1日
建築物の高さ	⑭ 17.5 メートル
耐震診断実施完了日	⑮ 平成27年3月31日
耐震改修等の実施予定の有無	① 実施予定あり (<input checked="" type="checkbox"/> 法第9条(法附則第3条第3項において準用する場合を含む。)の規定による公表を希望する場合にはチェックの上、下記の欄を記入してください。) 〔耐震改修等の内容〕 ① 耐震改修 (<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input checked="" type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 敷地の整備) 2 全部を除却 3 一部を除却又は全部若しくは一部を移転 〔耐震改修等の実施予定時期〕 令和2年 4月 日 から 令和2年 10月 日まで 2 実施予定なし 〔理由〕
補助の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 補助あり (地方公共団体等の名称 中央区) <input type="checkbox"/> 補助なし ⑰

耐震改修等の実施予定がある場合、または耐震改修等が完了している場合は、チェック✓を入れることで耐震改修実施予定等の内容を公表できます。

「1 実施予定あり」に○を付けた場合は、実施予定時期(完了している場合は実施時期)を必ず記入してください。

耐震改修等の実施予定がある場合、または耐震改修等が完了している場合は、1に○を付け内容をご記入ください。実施予定なしの場合は2に○をお願いします。耐震改修実施予定等の公表を希望された場合は、診断結果公表時にこの欄に記載された内容も併せて公表します。

地方公共団体等からの助成金の利用について、その有無のチェックと助成事業主体を記入して下さい。

耐震診断の実施者に関する事項	[ふりがな] ちゅうおう はなこ
	[氏名] ⑱中央 花子
	[郵便番号] 1〇3-002〇
	[住所] ⑲中央区〇〇橋1-1-1
	[電話番号] ⑳03(35〇1)5〇〇1
	[建築士の場合] ㉑ 【資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録番号15〇〇51号 【勤務先】 (一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第5△1△5号 【勤務先の所在地】 中央区▽島1-1-1 【登録資格者講習の種類】 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針講習会 【講習実施機関名】 一般財団法人 日本建築防災協会 【証明書番号】 第13-02-4▽△8号 【講習終了年月日】 平成25年 7月 30日
	[国土交通大臣が定める者の場合] ㉒ 【勤務先】 ☆川工業大学 【勤務先の所在地】 中央区☆川1-1-1
階別用途別床面積 ⑳	【階別】 (用途) (床面積) (用途) (床面積) 2階 (店舗) (100.11 m ²) 階 () (m ²) () (m ²) () (m ²) 1階 (店舗) (100.11 m ²) 階 () (m ²) () (m ²) () (m ²) 階 () (m ²) 階 () (m ²) () (m ²) () (m ²) 【用途別】 (店舗) (200.22 m ²) () (m ²) () (m ²) () (m ²)
危険物 ㉔	【区分】 【貯蔵量又は処理量】 【外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】
備考	

(第1面及び第2面に関する注意事項)

- 各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- 住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- 「耐震診断の実施者に関する事項」の項の〔建築士の場合〕の**【登録資格者講習の種類】**、**【講習実施機関名】**、**【証明書番号】**及び**【講習終了年月日】**については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載してください。
また、〔国土交通大臣が定める者の場合〕に該当する者は、国土交通大臣が定める者であることを証する事項を別紙に記載して添えてください。
- 「階別用途別床面積」の項の**【階別】**及び**【用途別】**は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令第8条第1項各号に掲げる建築物の用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入してください。
- 「危険物」の項の**【外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】**は、消防法第2条第7項に規定する危険物、可燃性固体類、可燃性液体類若しくはマッチの貯蔵場又は処理場であって、川、海その他これらに類するものに接するものにあつては、外壁又はこれに代わる柱の面から川、海その他これらに類するものの反対側の境界線までの距離を記入してください。

(所有者又は管理者)

㉕ 中央 太郎 様

(第3面)以降は耐震診断を実施した者が建物所有者等に提出するものですが、その写しを(第一・二面)と併せてご提出ください。
耐震診断を実施した者に依頼できない場合は、【記入上のご注意】に記載した資料を添付してください。

下記の建築物について、法第2条第1項に規定する耐震診断を行ったので、下記のとおり報告します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(指定確認検査機関 建築士 登録住宅性能評価機関 地方公共団体 その他)

住所 中央区◎〇橋1-1-1 (法人の場合は法人の住所を記入)

氏名 〇〇設計事務所 (法人の場合は法人名と代表者名を記入)

診断 太郎

㊞

(一級建築士登録番号〇〇〇〇〇〇)

電話 03(35□1)5□□1

記

㉖

「耐震診断の実施者」の資格要件の確認ですので、必ず記入してください。
(法施行規則第5条第1項)

建築物の名称	㉗ 〇〇ビル
建築物の所在地	中央区◎座1-1-1 (□地番・ <input checked="" type="checkbox"/> 住居表示)
建築物の用途	㉘ 1, 2階店舗、3~5階分譲マンション
建築物の階数	㉙ 地上 5 階・地下 1 階
建築(着工)年月日	昭和46年 4 月 1 日
敷地面積	㉚ 125.32 平方メートル
延べ面積	460.54 平方メートル
建築面積	㉛ 100.11 平方メートル
高さ	17.5 メートル
軒高さ	㉜ 17.2 メートル
構造種別	㉝ 鉄筋コンクリート造
所有者からの依頼日	㉞ 平成26年 9 月 1 日
耐震診断を行った時期	㉟ 平成26年 10 月 6 日 から 平成27年 3 月 31 日まで
地震に対する安全性を評価する方法	㊱ 1 地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合するものであることの確認 ② 法第4条第2項第3号に掲げる建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項に定める建築物の耐震診断 (国土交通大臣が上記の一部と同等以上と認める方法の場合は、当該方法を記入) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(2001年版) (2次診断)
建築物の構造方法の特徴と当該評価方法により耐震診断を行った理由	㊲ 地上5階、地下1階の一般的な鉄筋コンクリートのラーメン構造であり、上記基準による2次診断の適用が妥当であると判断したため。 ㊳ 当該建築物に、上記基準等及び診断次数を用いた理由を簡潔に記入して下さい。

実地調査実施時期	⑳ 平成26年 10 月 20 日 から 平成26年 10 月 31 日まで
当該建築物の構造的特徴や劣化状況等を記入して下さい。	〔構造耐力上主要な部分〕 ㉑ (実地調査結果) ・ X 方向は、ラーメン構造で、若干柱に袖壁がある。 ・ Y 方向は、耐力壁付ラーメン構造で、1 階部分が一部下階壁抜柱（ピロティ柱）となっている。 ・ 外壁面、内壁面にひび割れが見られる。概ね 0.2mm 程度でありコンクリートの収縮によるものであると思われる。
コンクリート強度試験等、実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。	(試験概要) ・ コンクリート強度試験 コアボーリング法 サンプル数 18 (強度試験実施試験機関：(株) ○○○○ 試A-14-(4)-○)
屋根葺き材等の仕様や劣化状況等、地震時の安全性に関わる状況を記入して下さい。	〔屋根ふき材等〕 ㉒ 屋上は陸屋根で、押さえコンクリートのアスファルト防水で、押さえコンクリートの劣化状況が激しく、亀裂が多く見られる。
実地調査結果の概要	〔建築設備〕 ㉓ 屋上に高架水槽、冷却塔があるが、その基礎は構造躯体と一体となっており、基礎にアンカーボルトで固定されている。また、2m を超えるパラボラアンテナも設置されているが、躯体に緊結されたワイヤーにより 4 方向から固定されている。
敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、について記入して下さい。	〔敷地の状況〕 ㉔ 敷地と全面道路に 3 m の高低差があり、鉄筋コンクリート造の擁壁があるが、水抜き穴があり、調査により裏込めの砂利層も確認した。また、コンクリートの表面に若干の亀裂が見られるが、構造上の問題は無いと思われる。 また、近隣に河川があるが、当該敷地の地盤調査結果によると、粘性土及びシルト系（粘土質細粒分が 35% 超）の地層となっている。

<p>構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性</p>	<p>〔診断結果〕 ④③</p> <p>1 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。 ② 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。 3 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。</p> <p>〔診断概要〕 ④④ ※地震に対する安全性を評価する方法にあわせ、下記欄は適宜変更してください。(例：$q \Rightarrow C_{TU} \cdot S_D$)</p> <table border="1" data-bbox="485 468 1227 1019"> <thead> <tr> <th>階</th> <th>方向</th> <th>各階の構造耐震指標等の値 (I_s)</th> <th>各階の保有水平耐力に係る指標 ($C_{TU} \cdot S_D$)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td>X方向</td> <td>0.69</td> <td>0.39</td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td>1.05</td> <td>0.60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td>X方向</td> <td>0.61</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td>0.98</td> <td>0.55</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td>X方向</td> <td>0.64</td> <td>0.38</td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td>0.74</td> <td>0.49</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>X方向</td> <td>0.47</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td>0.69</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>X方向</td> <td>0.33</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td>0.61</td> <td>0.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 木造の場合は各階の保有水平耐力に係る欄の記載は不要 ※2 階数が5を超える場合等は適宜欄を追加すること。</p> <p>〔診断者所見〕 ④⑤</p> <p>X方向：1階 $I_s=0.33$、2階 $I_s=0.47$ で、I_s 値 0.6 を下回っている。また、1階において $C_{TU} \cdot S_D$ 値が 0.3 を下回っている。 Y方向：各階共、I_s 値は 0.6 以上で、$C_{TU} \cdot S_D$ 値も 0.3 以上となっている。</p>	階	方向	各階の構造耐震指標等の値 (I_s)	各階の保有水平耐力に係る指標 ($C_{TU} \cdot S_D$)	5	X方向	0.69	0.39	Y方向	1.05	0.60	4	X方向	0.61	0.35	Y方向	0.98	0.55	3	X方向	0.64	0.38	Y方向	0.74	0.49	2	X方向	0.47	0.33	Y方向	0.69	0.45	1	X方向	0.33	0.22	Y方向	0.61	0.39
階	方向	各階の構造耐震指標等の値 (I_s)	各階の保有水平耐力に係る指標 ($C_{TU} \cdot S_D$)																																					
5	X方向	0.69	0.39																																					
	Y方向	1.05	0.60																																					
4	X方向	0.61	0.35																																					
	Y方向	0.98	0.55																																					
3	X方向	0.64	0.38																																					
	Y方向	0.74	0.49																																					
2	X方向	0.47	0.33																																					
	Y方向	0.69	0.45																																					
1	X方向	0.33	0.22																																					
	Y方向	0.61	0.39																																					
<p>屋根ふき材等の地震に対する安全性</p>	<p>④⑥ 押えコンクリートの劣化は進んでいるが、亀裂は防水層で止まっており、また、十分な高さのパラペットもあり、地震に対する安全性に支障は無い。西側外壁は、耐震改修工事に併せ、改修する事が望ましい。</p>																																							
<p>建築設備の地震に対する安全性</p>	<p>④⑦ 屋上に高架水槽等があるが、建築物に十分固定されており、地震に対する安全性に支障は無い。</p>																																							
<p>敷地の地震に対する安全性</p>	<p>④⑧ 擁壁の安全性は確認できており、また、支持地盤は粘性土とシルト質の地層であり、液状化の恐れも少なく、敷地の地震に対する安全性に支障は無い。</p>																																							
<p>建築物の地震に対する安全性 ④⑨</p>	<p>1 この建築物は地震に対して安全な構造である。 ② この建築物は地震に対して安全な構造でない。</p>																																							
<p>備考</p>	<p>⑤⑩ コンクリートブロック塀があるが、控え壁・基礎等の間隔・構造が法令の基準を満たしているため、地震に対する安全性に支障は無い。</p>																																							

【添付資料】

- ⑤1・耐震診断を行った者の資格を示す書類の写し
- ⑤2・付近見取図
- ⑤3・配置図
- ⑤4・各階平面図
- ⑤5・側面図又は縦断面図
- ⑤6・基礎伏図
- ⑤7・各階床伏図
- ⑤8・小屋伏図
- ⑤9・構造詳細図
- ⑥0・実地調査時の写真

・耐震診断の実施にあたり、東京都と特定沿道建築物に関する協力協定を結んだ3団体の確認を取得している場合には、「耐震診断確認書」、「チェックリスト」、「耐震診断結果概要書」を添付して下さい。なお、その場合は、第5面「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」欄の記入を省略することができます。

・耐震診断の実施にあたり、評定機関・判定機関の評定・判定を取得している場合には、評定書・判定書の写しに加え、当該建築物の評定・判定であることがわかる書類を添付してください。

(第3面から第6面までに關する注意事項)

- ・この様式(第3面から第6面まで)は、建築物の所有者(所有者と管理者とが異なるときは管理者)に提出してください。
- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- ・地震に対する安全性に係る建築基準法若しくはこれに基づく命令又は法の規定により地震に対する安全性を評価した場合は、第4面及び第5面の記入に代えて、別途区長が求める書類を提出する必要があります。
- ・添付資料の側面図又は縦断面図は、法による建築物集合地域通過道路等に敷地が接する場合には、道路との位置関係が分かるものとしてください。

番号	名称	記載内容等	備考
(第1面)		(第1面)・(第2面)は、建築物の所有者、管理者から中央区長宛の報告書の部分です。	
①	(第1面)上部	法第7条に基づく要安全確認計画記載建築物の報告には「第7条」に、法附則第3条第1項に基づく要緊急安全確認大規模建築物の報告には「法附則第3条第1項」に○をし、その他の報告の場合には○は付けないでください。	
②	(<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者)	どちらかにチェックをして下さい。	
③	住所	報告者が法人の場合は法人の住所を記入して下さい。	
④	氏名	報告者が法人の場合は法人の名前と代表者の氏名を記入して下さい。	
⑤	電話	代表となる電話番号を記入して下さい。内線番号がある場合はその番号を記入して下さい。	
⑥	報告する建築物の区分	該当するものにチェックをしてください。	
⑦	建築物の名称	報告の対象となる建築物の名称を記入して下さい。棟番号等があればそれも記入して下さい。	
⑧	建築物の所在地	所在地の地番または住居表示を記入し、該当する表示にチェックを入れて下さい。	
⑨	建築物の用途	建築物の用途を記入して下さい。確認済証等に記載されている用途と一致していない場合は、現在の用途を記入して下さい。	確認済証等と異なる場合や記載事項が確認済証等に寄らない場合は、(第2面)の備考欄に項目ごとにその旨を記入して下さい。なお、その場合の具体的な記入内容については、必要に応じて、耐震診断実施者等のアドバイスを受け、記入して下さい。
⑩	建築物の階数	建築物の階数を記入して下さい。確認済証等に記載されている階数と一致していない場合は、現在の階数を記入して下さい。	
⑪	延べ面積	建築物の延べ面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている延べ面積と一致していない場合は、現在の延べ面積を記入して下さい。	
⑫	建築面積	建築物の建築面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている建築面積と一致していない場合は、現在の建築面積を記入して下さい。	
⑬	建築(着工)年月日	建築物の建築(着工)年月日を記入して下さい。検査済証以外により着工日を確認した場合には、その根拠となった資料について「〇〇による」とかっこ書きで年月日の後に記入して下さい。(正確に記入して下さい。)	
⑭	建築物の高さ	建築物の高さを記入して下さい。確認済証等に記載されている高さとは一致していない場合は、現在の高さを記入して下さい。	
⑮	耐震診断実施完了日	依頼した耐震診断業務の契約の完了日を記入して下さい。	

⑩	耐震改修等の実施予定の有無	対象建築物の耐震改修の実施予定の有無について、該当する番号を○で囲み、実施予定の場合は下欄1～3のいずれかに○をつけ、かっこ内の該当項目にチェックを入れてください。また、耐震診断の結果、建築物の地震に対する安全性が確認された場合には、「2 実施予定なし」を○で囲み、理由の欄には「耐震診断の結果、この建築物は地震に対して安全な構造であることが確認できたため」と記入して下さい。	
⑪	耐震診断等実施時の地方公共団体等の補助の有無	耐震診断について地方公共団体の補助(助成金)を受けた場合には、「補助あり」をチェックし、補助を受けた地方公共団体の名称を記入して下さい。	
(第2面)		(第1面)・(第2面)は、建築物の所有者、管理者から中央区長宛の報告書の部分です。	
⑫	氏名	「耐震診断の実施者」の個人名を記入してください。建築士の場合は、建築士法第5条の2により届出をしている氏名を記入してください。	
⑬	住所	「耐震診断の実施者」の住所を記入してください。建築士の場合は、建築士法第5条の2により届出をしている住所を記入してください。	
⑭	電話番号	代表となる電話番号を記入して下さい。内線番号がある場合はその番号を記入して下さい。	内容確認の連絡をする場合がありますので、連絡の取りやすい電話番号を記入して下さい。
⑮	[建築士の場合]	【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習終了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記入してください。(法施行規則第五条第1項第1号)	
⑯	[国土交通大臣が定めるものの場合]	平成25年10月29日付け国土交通省告示第1057号により定められている者が耐震診断を行った場合はこちらに記入してください。	
⑰	階別用途別床面積	【階別】及び【用途別】は、法施行令第8条第1項各号に掲げる建築物の用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入してください。	

②④	危険物	【外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】は、消防法第2条第7項に規定する危険物、可燃性固体類、可燃性液体類若しくはマッチの貯蔵場又は処理場であって、川、海その他これらに類するものに接するものにあつては、外壁又はこれに代わる柱の面から川、海その他これらに類するものの反対側の境界線までの距離を記入してください。	
(第3面)		第3面から第6面は、耐震診断実施者から所有者等に提出する報告書です。	
②⑤	所有者又は管理者	報告先の氏名を記入して下さい。法人の場合は、法人名と代表者の氏名を記入して下さい。共同住宅等の場合は、管理者の名前を記入して下さい。	番号④と同じ内容を記入して下さい。
②⑥	住所 氏名 電話	「耐震診断の実施者」の資格要件の確認ですので、診断者の区分に必ずチェックをしてください。 (法施行規則第5条第1項) 住所、氏名、電話は第2面と同様の内容を記入して下さい。	内容確認の連絡をする場合がありますので、連絡の取りやすい電話番号を記入して下さい。
②⑦	建築物の名称 建築物の所在地	番号⑦、⑧と同様の内容を記入して下さい。	
②⑧	建築物の用途	建築物の用途を記入して下さい。確認済証等に記載されている用途と一致していない場合は、現在の用途を記入して下さい。	建築基準法で定める用途名称に合わせてください。(番号⑨と異なっても構いません)
②⑨	建築物の階数 建築(着工)年月日	番号⑩、⑬と同様の内容を記入して下さい。	
③⑩	敷地面積	建築物の敷地面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている敷地面積と一致していない場合は、現在の敷地面積を記入して下さい。	
③⑪	延べ面積 建築面積 高さ	番号⑪、⑫、⑭と同様の内容を記入して下さい。	
③⑫	軒高さ	建築物の軒高さを記入して下さい。確認済証等に記載されている軒高さと一致していない場合は、現在の軒高さを記入して下さい。	
③⑬	構造種別	建築物の構造種別を記入して下さい。確認済証等に記載されている構造種別と一致していない場合は、現在の構造種別を記入して下さい。	
③⑭	所有者からの依頼日	所有者から耐震診断又を依頼された日を記入して下さい。	
③⑮	耐震診断を行った時期	耐震診断業務の契約期間を記入して下さい。	

③⑥	地震に対する安全性評価する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の建築基準法の地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合することを確認した場合には、1を○で囲んで下さい。 ・建築物の耐震診断の技術上の指針となるべき事項(H18告第184号附則3、別添第1)に定める耐震診断の指針に該当する場合は、番号「2」を○で囲んで下さい。 ・上記の指針の第1ただし書(国土交通大臣が上記指針の一部又は全部と同等以上の効力を有すると認める方法((財)日本建築防災協会の耐震診断基準・指針等)による場合は、用いた基準名等を記入して下さい。また、診断回数も記入して下さい。 	
③⑦	建築物の構造方法の特徴と当該評価方法により耐震診断又は安全性基準の適合確認を行った理由	当該建築物の耐震診断に、上記基準等及び診断回数を用いた理由を簡潔に記入して下さい。(構造種別や階数等による診断者による判断)	
(第4面)			
③⑧	実地調査実施時期	耐震診断の実施に必要な実地調査を行った期間を記入して下さい。なお、各種試験結果が判明するまでに要した期間は除きます。	
③⑨	実地調査結果の概要 [構造耐力上主要な部分]	<p>(外観調査): 当該建築物の構造的特徴や劣化状況等(構造部材のひび割れの有無や、柱に付属する袖壁や腰壁、たれ壁の有無、下階壁抜け柱の有無等)、耐震診断における実施者の判断の拠り所となった主な内容を簡潔に記入して下さい。</p> <p>(試験概要) コア採取によるコンクリート強度試験や中性化深さ試験など実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。</p>	
④⑩	実地調査結果の概要 [屋根葺き材等]	屋根葺き材等の主な仕様(木造や鉄骨造の場合は、屋根が金属板、石板、木板等か、瓦葺きか等、鉄筋コンクリート造の場合は、陸屋根等形状や防水の仕様等ひび割れ等、固定荷重に関わる仕様)や劣化状況(雨漏りの有無、材料間のずれ、ひび割れ等、地震時の安全性に関わる状況)等を記入して下さい。	
④⑪	実地調査結果の概要 [建築設備]	屋上から突出する高架水槽や煙突、外壁から突出している設備配管など、地震時の安全性を確認する必要がある設備の仕様や建築物との固定状態及び劣化状況について記入して下さい。	
④⑫	実地調査結果の概要 [敷地の状況]	敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、建築後の盛土の状況や地盤調査による敷地の土質など、敷地の安全性に関わる事項について記入して下さい。	

(第5面)			
④③	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断結果又は確認結果]	診断結果等に基づき、該当する番号を○で囲んで下さい [1はIsが0.3未満の場合又はqが0.5未満の場合(Iwの場合0.7)。2は、1及び3以外の場合。3は、Isが0.6以上の場合で、かつ、qが1.0以上の場合(Iwの場合1.0)]。	番号④⑥で選択した「地震に対する安全性を評価する方法」に合わせて、適宜、本欄は変更し、評価基準が明確になるように記入して下さい。
④④	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断概要]	耐震診断の結果から、各階毎の各方向別Is値(木造の場合Iw値)とqの値(木造の場合は不要)を記入して下さい。	(例) 一般的なRC造は、q値の欄を $C_{TU} \cdot S_D$ 値に変更
④⑤	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断者所見]	耐震診断の場合は[診断概要]から[診断結果]に至った所見を記入して下さい。	
④⑥	屋根ふき材等の地震に対する安全性	屋根の形状、屋根葺き材の種類等が地震による変形に対する追従性等や損傷に対する安全性についての判断を記入して下さい。	建築物の地震に対する安全性の確認に必要なその他の安全性の確認結果を記入して下さい。
④⑦	建築設備の地震に対する安全性	屋上やベランダ等から突出する建築設備の変形に対する追従性等や建築物と接合する脚部、基礎等についての安全性を判断し記入して下さい。	
④⑧	敷地の地震に対する安全性	敷地と隣地の建築物等との離間距離、高低差及び擁壁の有無、安全性等について、地震によりどのような影響を受けるかについて判断し明示して下さい。液状化の可能性についても、必要に応じて記入して下さい。	
④⑨	建築物の地震に対する安全性	番号④③～④⑧までの内容を総合的に判断し、該当する番号を○で囲んで下さい。	
⑤⑩	備考	建築物の構造体以外の部分(コンクリートブロック壁や天井等)が、地震によりどのような影響を受けるかについて判断し記入して下さい。	番号④⑥～④⑧と同様の安全性の確認。
(第6面)			
⑤①	耐震診断を行った者の資格を示す書類の写し	法施行規則第5条第1項で定める、耐震診断の有資格者であることの証明として、建築士の資格証等の写しを添付して下さい。	
⑤②	付近見取図	原則として、建築基準法施行規則表一に掲げる図書と同等の内容を明示した図面として下さい。	耐震診断上の判断根拠とした図面を添付して下さい。
⑤③	配置図		
⑤④	各階平面図		
⑤⑤	側面図又は縦断面図	通行障害既存耐震不適格建築物の場合、建築物と特定緊急輸送道路との位置関係がわかるように位置寸法や斜線を明示したもの。	

⑤6	基礎伏図	原則として、建築基準法施行規則表一に掲げる図書と同等の内容を明示した図面として下さい。	耐震診断上の判断根拠とした図面を添付してください。
⑤7	各階床伏図		
⑤8	小屋伏図		
⑤9	構造詳細図		
⑥0	実地調査時の写真	東西南北面の外観写真各2枚と共に、耐震診断の判断根拠となった、①各階構造耐力上主要な部分の接合部の写真、②内面及び天井の写真、③ひび割れ部分等劣化状況等の写真を添付して下さい。	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断の実施にあたり、東京都と特定沿道建築物に関する協力協定を結んだ3団体の確認を取得している場合には、「耐震診断確認書」、「チェックリスト」、「耐震診断結果概要書」を添付して下さい。なお、その場合は、第5面「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」欄の記入を省略する事ができます。 ・ 耐震診断の実施にあたり、は評定機関・判定機関の評定・判定を取得している場合には、評定・判定書の写し及び当該建築物の評定・判定書であることがわかる書類を添付してください。 	

【記入上のご注意】

法に基づく報告書

1 建物所有者の方にご記入いただく箇所は第1面および第2面のみです。記入例をご参照の上、ご記入をお願いいたします。

第3面以降は耐震診断や改修設計を行った建築士などに記入をお願いしてください。

ただし、建築士が廃業しているなど記入のご依頼ができない場合は、第3面以降は記入せず以下のアからオの資料を添付してください。

ア 耐震診断を行った期間が確認できる資料

例) 耐震診断の契約書の写し

イ 地震に対する安全性を評価した方法が確認できる資料

例) 耐震診断報告書の診断方針欄などに記載されている以下などの指針名および年版が確認できる箇所の写しを添付してください。

S造の場合

- ・ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1996年版）
- ・ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（2011年版）

R C造の場合

- ・ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」（2001年版）

S R C造の場合

- ・ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」（1997年版）
- ・ 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」（2009年版）

※S R C造の場合、鉄骨が充腹材（H形鋼等）か非充腹材（トラス材、格子材、ラチス材等）か確認できる資料の写しを添付してください。

ウ 実地調査結果の概要が確認できる資料

例) 耐震診断報告書の建物調査結果概要および実地調査時の写真

エ 耐震診断時の耐震性(耐震指標 I_s 値および保有水平耐力指標 $C_{TU} \cdot S_D$ 値あるいは q 値)が確認できる表例)

階	X方向		Y方向	
	I_s	$C_{TU} \cdot S_D$ (※)	I_s	$C_{TU} \cdot S_D$ (※)
10階	0.63	0.35	0.72	0.43
9階	0.64	0.34	0.69	0.42
8階	0.62	0.36	0.65	0.39
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

(※) RC造およびSRC造は $C_{TU} \cdot S_D$ 値、S造は q 値

オ 図面

付近見取図(案内図)、配置図、各階平面図、
側面図(立面図)又は縦断面図、
基礎伏図、各階床伏図、構造詳細図

2 耐震改修等を実施された場合は、第1面の「耐震改修等の実施予定の有無」欄の「1 実施予定あり」および「1 耐震改修」に○を付け、「[耐震改修等の実施予定時期]」欄に実施時期をご記入の上、耐震改修後の以下の内容が確認できる資料を添付してください。

改修後の耐震性(耐震指標および保有水平耐力指標)が確認できる資料例)

階	X方向		Y方向	
	I_s	$C_{TU} \cdot S_D$ (※)	I_s	$C_{TU} \cdot S_D$ (※)
10階	0.63	0.35	0.72	0.43
9階	0.64	0.34	0.69	0.42
8階	0.62	0.36	0.65	0.39
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

(※) RC造およびSRC造は $C_{TU} \cdot S_D$ 値、S造は q 値